

『南相馬市新市建設計画見直し(案)について』

---

# 南相馬市新市建設計画 (概要)

令和6年6月



## 1 新市建設計画とは

新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」に基づき、新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上などを図り、新市の均衡ある発展に資するよう適切に配慮して策定された、合併後の新市のまちづくりに関する基本方針を示す計画です。

また、当該計画に掲載している施策については、**合併特例債（ 1 ）**を財源とすることが認められています。

**（ 1 ）：事業費の95%が充当され、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。**

### 【合併特例法（一部抜粋）】

#### （合併市町村基本計画の作成及び変更）

第六条 合併市町村基本計画は、おおむね次に掲げる事項について、政令で定めるところにより、作成するものとする。

- 一 合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本方針
  - 二 合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業に関する事項
  - 三 公共的施設の統合整備に関する事項
  - 四 合併市町村の財政計画
- 2 合併市町村基本計画は、合併市町村の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図ることを目的とし、合併市町村の一体性の確立及び住民の福祉の向上等を図るよう適切に配慮されたものでなければならない。

## 2 新市建設計画の策定趣旨

新市建設計画は、旧小高町、旧鹿島町及び旧原町市の3市町からなる新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画の実現に努めることにより3市町の地域の特性を生かし、速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展、個性的で魅力あるまちづくりを目指し、平成16年12月に策定しました。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的な内容については、本計画に基づき、新市において作成する基本計画や実施計画（ 2 ）などに委ねるものとしています。**（ 2 ）：基本計画・実施計画については、市総合計画を指しています。**



### 3 新市建設計画の進捗管理について

#### 合併時の基本的な考え方

新市建設計画については、平成18年1月1日付け1市2町による合併に際し、当時の「南相馬市合併協議会」の中で、本計画に基づき、今後、1市2町で想定される事業について、参考資料として、「南相馬市新市建設計画・資料編」（129事業）（参考資料）を取りまとめました。

また、その検討過程の中で、概ね普通建設事業ベースで、総額約550億円（または555億円）の事業費を示した上で、1市2町（旧小高町・旧鹿島町・旧原町市）の割合を『2：2：6』としたことから、当該基準を基に、当該資料編をベースとしながら、必要な普通建設事業（3）を実施しつつ、優位な財源の一つとして、『合併特例債』を有効活用していくこととしました（参考資料）。

（3）：道路や河川などの公共土木施設、治山治水施設、農林水産施設、学校、公民館、公営住宅等の公共施設の新設・増設や改良にかかる経費です。

#### 合併後の経過及び今後に向けた考え方

現在、普通建設事業については、合併時に想定した「通常事業」（4）をベースとし、合併時に示した1市2町（旧小高町・旧鹿島町・旧原町市）の割合を『2：2：6』とすることを原則とし、事業執行に努めております。

また、現在、令和5年度決算見込値ベースで、各区の割合については、小高区18%、鹿島区18%、原町区64%と概ね維持しているものの、小高区及び鹿島区と比較し、原町区の割合が若干高い傾向にあるため、今後、合併時の『2：2：6』のバランスに十分留意しながら、本計画の進捗管理を行ってまいります。

（4）：通常事業とは、普通建設事業のうち、震災と原発事故に伴う震災関連事業を除いた事業です。



## 4 本市における普通建設事業の執行状況及び今後の見込み

( 令和5年度決算見込み値 )

( 単位 : 億円 )

	新市建設計画 の総事業費	実績	市全体に 占める割合 区 / 市全体	見込 (推計ベース)	合計	執行率 /	市全体に 占める割合 区 / 市全体
		H17 ~ R5		R6 ~ R12			
小高区	普通建設事業 計		343.3	19%	120.7		20%
	うち通常事業	約110億円	116.5	18%	58.5	159%	19%
	合併特例債充当額		22.9	15%	15.0	37.9	16%
	うち震災関連事業		226.8	19%	82.1	308.9	22%
鹿島区	普通建設事業 計		391.9	21%	68.0		19%
	うち通常事業	約110億円	116.5	18%	58.5	159%	19%
	合併特例債充当額		26.5	17%	17.6	44.1	18%
	震災関連事業		275.4	23%	28.2	303.6	21%
原町区	普通建設事業 計		1,090.9	60%	345.3		61%
	うち通常事業	約330億円	404.4	64%	175.4	176%	62%
	合併特例債充当額		106.4	68%	50.2	156.6	66%
	震災関連事業		686.5	58%	131.3	817.8	57%
市全体	普通建設事業 計		1,826.1	100%	534.0		100%
	うち通常事業	約550億円	637.4	100%	292.4	169%	100%
	合併特例債充当額		155.8	100%	82.8	238.6	100%
	震災関連事業		1,188.7	100%	241.6	1,430.3	100%

【留意点】: 震災関連事業とは震災と原発事故による公共施設の新設、増設、改良に関する事業です。